## 別紙様式第10-2 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名 称及び所在地	随意契約を締結 した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約に係る 契約金額(円)	随意契約にすることとした理由	その他必要な事項(備考)
超音波診断装置 KOSMOS	高知赤十字病院	R5.3.24	高知県高知市南久保		機器の故障・修理不能に伴う更新であり、 緊急の必要があるため日本赤十字社会計 規則施行細則第36条の4により契約の性質 又は目的が競争に付することが不利となる に該当する	
	管財課		9番8号	¥2,200,000		
	高知市秦南町1丁目4番63-11号		株式会社シーメック			
清掃委託業務	高知赤十字病院	R5.3.31	東京都千代田区神田錦 町一丁目1-1	¥5,891,160	新型コロナウイルス感染症への対応が必要なため日本赤十字社会計規則施行細則第36条の4により契約の性質又は目的が競争に付することが不利となるため	
	管財課					
	高知市秦南町1丁目4番63-11号		イオンディライト株式会社			

## 備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額に単価を記載した場合には予定総額を記載する。
- (2)必要がある時は、各欄を著しく変更する事なく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。